

イノベーション型の
行財政運営を目指し、
新たな改革に挑戦する。

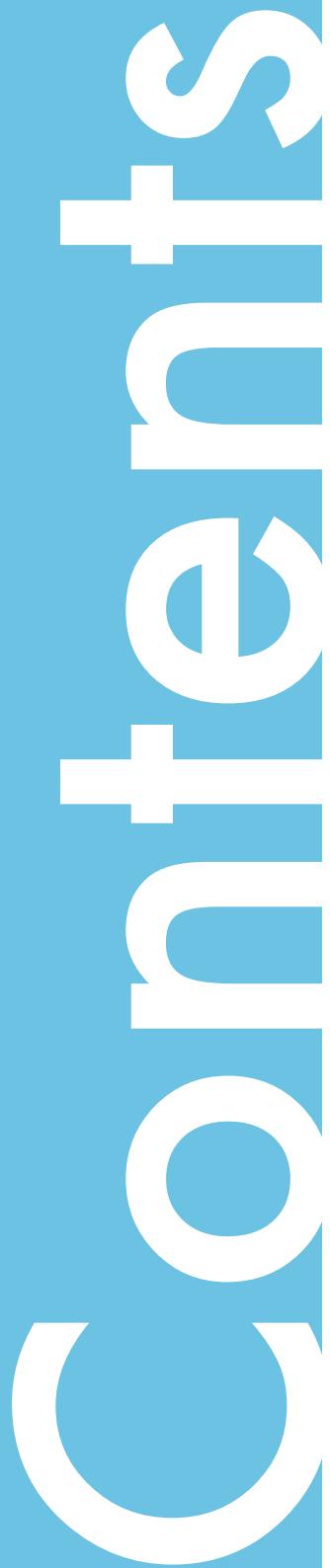
人口減少、急速な高齢化、多発する
災害、地球温暖化、経済構造の変化等、
多くの課題が山積する中、必要なこと
は失敗を恐れず、新たな挑戦を沸き
起こすことである。

山積する課題一つひとつに、のびやか
な試行錯誤を繰り返しながら、果敢に
立ち向かい、時代を切り拓く「躍動
する兵庫」を目指していくことが、
県政推進の基本となる。

このため、旧来の手法や慣例、慣習
にとらわれず、職員一人ひとりが行財
政運営について自ら考え、自律的、
多発的に施策・事業の創意工夫や変
革の提案がなされるイノベーション型
の行財政運営を目指し、新たな改革に
挑戦する。

~「躍動する兵庫」へ~

県政改革方針



CHAPTER 01

第1部 「躍動する兵庫」へ3つの視点。

03 ピックアップ事業

- ー若者を対象とした
「ひょうごスタートアップアカデミー」の開設
- ー 2025 年大阪・関西万博
「ひょうごフィールドパビリオン」の展開
- ーヤングケアラー支援体制の構築

06 SDGs の推進

07 重要施策 5つの柱

- ①新たな価値を生む経済の構築
- ②安全安心社会の先導
- ③未来を創る人づくり
- ④個性を磨く地域づくり
- ⑤県政運営の改革

CHAPTER 02

第2部 県政改革方針の全貌

16 01 県政改革方針の基本方針

17 02 財政フレーム

18 03 ビルドを重視した事務事業の見直し

19 04 行財政基盤確立のための投資水準の見直し

20 05 ポトムアップ型県政実現に向けた組織再編

21 06 その他行財政全般の見直しを実施

21 07 今後の取組み



Chapter 01

第1部

「躍動する兵庫」へ

3つの
視点。

1つ目は

新しい成長の種をまく

こと。

2つ目は

地域の価値を高める

こと。

3つ目は

安全安心の綱を広げる

こと。



03 安心安全の綱を広げる

困難を抱える妊産婦やヤングケアラー、医療的ケア児への支援の創設。高齢者等の特殊詐欺被害対策やデジタルディバイド（情報格差）解消。災害に強い県土づくりや避難対策の強化。新たに顕在化している課題も捉え、安全安心の綱を広げる。

- ・ヤングケアラー支援体制の構築
- ・発達障害児の保育園入園支援の拡充
- ・困難を抱える妊産婦の支援
- ・高齢者・障害者等の避難対策の推進
- ・災害に強い県土づくり
- ・防犯・交通安全対策の強化 など



これらを支える SDGsにつながる施策群 >>

詳細は P6 SDGs の推進へ

01 新しい成長の種をまく

スタートアップ支援の強化、デジタル化やグリーン化に挑む中小企業等の後押し。インバウンドの回復もにらんだ新たな観光戦略の推進。人口減少や産業構造の転換が進む中でも、持続的に成長・発展する兵庫を築いていく。

- ・スタートアップの育成強化
- ・中小企業等の革新（DX人材の育成等）
- ・地場産業・農林水産業の新展開
- ・新たな観光戦略の推進
- ・水素社会の推進（姫路港のCNP化等）
- ・特色ある学校づくり など

02 地域の価値を高める

SDGs を切り口とした各地の食や地場産品の磨き上げ。高いポテンシャルを持つベイエリアの活性化。スポーツや芸術文化に親しめる機会の拡大。働き方や価値観の変化によって地方への関心が高まり、大阪・関西万博も控えるこの機を逃すことなく、人や投資をもっと引きつけられる地域づくりを目指す。

- ・五国の魅力を高める地域創生の推進
- ・ひょうごフィールドパビリオン
- ・チャレンジ HYOGO 就職大作戦の展開
- ・スマートシティモデル事業の実施
- ・兵庫県域の大坂湾ベイエリアの活性化
- ・スポーツ・芸術文化の振興 など

「起業家育成」だけにとどまらない。

社会課題の解決に向け主体的に取り組む若者を育成するため、2022年4月に始動した「ひょうごスタートアップアカデミー」。公私立の中学校・高校6校で実践型教育プログラム「BizWorld」を開講しています。



①関西学院高等部では4月からプログラムがスタート、この日は第4回目。②チームで会社を設立、CEO、財務、マーケティングなど役割も決まっている。③「今から10分後にプレゼン」との呼びかけにチームで急いでプレゼンの準備。④商品企画したミサンガは仮想通貨での販売会も。⑤CEOが投資家にプレゼン、財務がサポート。⑥「あなたがやる意味は？」など投資家からは厳しい質問も。⑦ミサンガの試作。⑧特別講師によるビジネスプランのポイント。⑨・⑩全10回のプログラム、今後は社会起業家として実際に利益を生み出すビジネスに挑戦。

「自分で考えて動くのは大変だけど楽しい。」

4回目の授業を終えた関西学院高等部3年生のみなさんに話を伺いました。

『会社』ってこれまで大企業のイメージ。だから起業と聞いてもハードルが高かったけど、いろんな業種、規模の会社があるんだなって。幅が広がりました』。「部活でキャプテンをやっていて組織運営の点で新たな発見があったり。今の生活にも還元したいなって思ってます』。「普通の授業は受け身

なことが多い。でもここでは自分が考えて動くことが多いから、大変だけど楽しい』。『大学の学部も決められないくらい、夢もしたいことも今はない。でももし将来したいことができたときに、『起業する』っていう選択肢が増えたんだろうなって』。

どんな時代でも生きていく力を。

スタートアップアカデミーに導入された「BizWorld」とは。運営者に話を伺いました。

「BizWorld」とはシリコンバレーで生まれた教育プログラムで、小中高生がアントレプレナーシップ（起業家精神）やビジネス、金融の基本について実践を通じて学ぶことができるプログラムです。私たちが日本に導入したのが2020年、翌年に高知県で学校として初めて導入されました。今回のように県全体で導入されるのは国内初です。

学生たちは自分たちで商品からコンセプト、その価値も考え、投資家にプレゼンして資金を得て、商品化し、販売する。その過程で失敗することだってあります。ただ、例えばビジネスプランコンテストだと、コンテストに落ちたら「失敗」で終わりです。でもこのプログラムでは失敗しても、「じゃあどうしよう」を考えて前に進めばそれは「失敗」ではなくなる。そうやって起業家は常に考えてチャレンジし続ける。そういうことをこのプログラムを通して体験してほしい。

このプログラムはアントレプレナーシップ教育プログラムと呼ばれていますが、起業家を育成することだけが目的ではありません。明日になったら正解が変わるようなこれからの時代、マニュアル一辺倒では対応できません。予測できないものにどう立ち向かうか、そして価値観の違う人たちとどうやって意見を合わせながらやっていくのか。自分たちで考えて、実践していく。

そうやってどんな時代でも生きていく力をつけてほしい。そういう点でもこのプログラムの価値があると



思っています。BizWorldを提供するIKIRU合同会社の、右からCEO福田若菜氏、CFO尾崎健二氏

事業概要
社会課題解決に向け、起業も含め主体的に取り組む若者を育成するため、県内大学と連携した起業人材育成の取組に加え、中高生を対象に自ら課題を発見し、解決策を考える実践型教育プログラムを実施する「ひょうごスタートアップアカデミー」を2022年度より始動。

大事なのは、主体的に課題解決に取り組む若者の育成。

産業政策として起業家育成はもちろん重要ですが、この事業は単にそれが目的ではありません。大事なのは、主体的に課題を見出し、その解決に取り組む力を持つ若者を育てる事。課題解決の選択肢の一つとして「起業」もあると考えてほ

しい。型にはめられて自己肯定感が低くなっている若者が多い中、もっと将来に希望を持てる社会にしたい。今年度は試行的に6校で実施していますが、今後、普通科の県立高校なども含めて県内全体に広げていきたいと考えています。

産業労働部新産業課長木南晴太

国内外に向けて、地域から発信し、地域へといざなう。

歴史も風土も異なる個性豊かな五国からなる兵庫県では、震災復興や地場産業、循環型農業など、地域の人々が主体的に課題解決に取り組んできました。2025年開催予定の大阪・関西万博を機に、こうし

たSDGsを体現できる兵庫の取組みを国内外に伝えようと、「ひょうごフィールドパビリオン」を展開していくとしています。担当課が兵庫各地を訪ね、フィールドパビリオンとしての可能性を探っています。



【但馬牛】香美町小代区

知識だけでなく、地元の方
から聞くという体験。



小代では牛は元々田畠を耕すために飼われていたので、家族のように本当に大事にされてきたそうです。全国の黒毛和牛の99.9%は小代の牛の遺伝子を受け継いでいると言われていますが、その知識だけでなく、牛と人間がどのように暮らしてきたのか、地元の方々から話を聞いたり、その一端を実際に感じたり、見ていただけるのは現地でしかできないと思います。

【播州織】北播磨地域

オープンファクトリーで
新たな広がりも。



播州織の特徴は糸を染める段階から生地になるまでをまちぐるみで分業でしていること。さらに最近は自分たちでデザインまで手がけることで付加価値を高めようという動きがあります。製品を買ってもらうことは他でもできますが、人をいざなうとなると、ここでしかないものが必要です。現地で意見交換させてもらいましたが、オープンファクトリーなどの企画も検討されているそうで、これから広がりができそうです。

【アイガモ農法】新温泉町

オンラインの存在を訪ねる
きっかけ作りを。



アイガモによる「自然循環農法」でお米などを作られているオーガニックファームたにぐちさんは、有機農法などでお米そのものの価値も上げつつ、体験イベントにも力を入れて関係人口を増やしています。谷口さんのような存在は、オンライン。外国の方がネットで検索してたどり着けるわけではないと思うので、訪れるきっかけをつくるお手伝いができるかもしれません。

「ひょうごフィールドパビリオン」のイメージ

兵庫五国各地
ひょうご
フィールドパビリオン



大阪・関西万博会場
関西広域連合パビリオン
「兵庫棟」



万博会場から五国各地の
フィールドパビリオンの
人の流れの創出

地域の誇りにつなげたい。

兵庫県には農業や漁業、地場産業、芸術文化などの魅力的な活動がたくさんありますが、一方で担い手不足などの問題もあります。この事業は2025年の万博が大きなきっかけではありますが、国内外から訪れたたくさんの人々が、その地域の活動に関心を持ってもらうことで、自分たちの地域を誇りに思い、若い方が地元に居続けて関わりたいと思うようになったり、観光的要素を入れることで違ったニーズがでてきたり、そしてその地域や産業が次の時代に繋がっていかなければ。まだ知らない地域や人、活動もたくさんあると思うので、少しでも多くの可能性を探していきたいと思います。

万博推進課 課長 三宅 隆之

事業概要 2025年大阪・関西万博が生み出す活力を県内に波及させるため、万博会場における関西パビリオンへの出展とあわせて、兵庫五国で「ひょうごフィールドパビリオン」を展開。

福祉、介護、医療、教育.... 複雑な状況だからこそ行政が繋ぐ。



ヤングケアラーの問題解決には地域社会の繋がりも大事。

黒光 さおり氏（社会福祉士、公認心理師、スクールソーシャルワーカー）

日々、ヤングケアラーの子どもたちと接する中で、子どもたちが家族をとても大切に思い、家族を守りたいと願っていると感じます。ただ、「ヤングケアラーを救い出せ」という風潮には反対です。なんの支援にも繋がらないので、子どもたちに自分が「ヤングケアラー」と自覚させることは、かえって「自分は普通じゃないんだ」と居場所をなくしたり、家庭環境によくない影響を与える可能性もあるからです。

生きていたら誰だってケアをすることも、されることもある。だからこれは「みんなの問題であり、みんなで助け合わないといけない」という認識がまずは必要

だと思っています。
その上で、まずはヤングケアラーには安心できる大人や繋がりを増やすことが必要です。ヤングケアラーは大人との対話が少なく、表現することが苦手な子も多いし、情報や選択肢も少ない。でも自分の家族のことは自分で解決しないと、って思っていることが多い、誰にも相談できない。

だからまずは安心して声を出せる場所があることは重要です。あとは18歳以降の青年期も、ケアしながらの就職や結婚で苦しむことがあるのですが、今はそのフォローができるところがあまりないのも事実です。

そういった点でも、今回県が設置する相談窓口の存在は意味があるだろうと思っています。

事業概要

ヤングケアラー支援体制の構築：家庭内でのケアを担うヤングケアラーの早期発見・悩み相談・福祉サービスへのつなぎ等の支援体制を整備します。



令和4年6月より
相談窓口を設置。

知事の県政運営における姿勢において、一つの根幹をなす「誰も取り残さない」という考え方。その中の施策としてヤングケアラー（※）の支援があります。ヤングケアラーをとりまく状況と必要な支援について、「兵庫県ケアラー支援に関する検討委員会」の委員のお二人にお話しを伺いました。

※ヤングケアラーとは「家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子ども」をいいます。



多様なヤングケアラーを包括的に支援するのが行政の役割。

濱島 淑恵氏（大阪歯科大学医療保健学部教授、21年度神戸市こども・若者ケアラー支援アドバイザー等）

ヤングケアラーを支えることは大事ですが、同時にその家族の状態を改善することが社会の責任だらうと私は思っています。

そのため行政が何をしなければいけないのか。まずは子どものケアの負担を軽減・解消していく施策が必要です。例えば、同居家族の有無に関係なく提供される家事サービスや同居家族も対象としたサービス、保育所とは別に幼い子どもの世話をする安価で柔軟なサービスを整備する。ケアをしながら家計のためにアルバイトをしている例もたくさんあるので、経済的な支援も有効だと思います。

ただ、どれだけ制度を整えても、ケアがゼロになるわけではありません。例え

ば精神疾患のお母さんの話を聞いて支える、というようなケアは必ず残ります。

だから、ケアの負担軽減も進めながらその子たちを支える視点も必要です。例えば、当事者同士で話せる場や、悩みを相談できる窓口、若者ケアラーへの就職アドバイスなど。そういう状態があれば、ケアを担いながらも、なんとか持ちこたえて自分の成長にあわせて自立していくことができるのではないか。

ただ、ヤングケアラーといつても実際に多様で、高齢者介護、精神科医療、障害者福祉、保育や育児、あらゆる問題が絡んでくることがあるので、包括的に支援ができなければ意味がありません。

多機関が連携し、包括的な支援を進めるためには、コーディネート役を担う拠点が必要です。それは行政の窓口でなければできません。今後はそのための人材育成も必要だと思っています。

「どこに相談したらいいかわからない」をまずは解決したい。

ヤングケアラーの支援については、福祉、介護、医療、教育など様々な分野が複雑に関係しており、手探りの状態で検討委員会の議論を進めてきました。検討委員会において、「ヤングケアラーの支援につなぐための窓口が明確でないため、専門の相談窓口が必要」との提言を踏ま

えて、相談窓口を設置しました。県では18歳以上の若者ケアラーの支援もあわせて実施していくことにしていました。一時的な流行に終わらせず、市町、学校、関係団体等とも連携して、息長く支援を続けたいと思っています。

福祉部 地域福祉課 副課長 河原 秀和

SDGsの推進

SDGsの達成に向け、オール兵庫で社会的課題の解決と地域活性化の両立に取り組むことで、誰もが希望を持って生きることができる持続可能な兵庫の実現を目指す。

兵庫県 SDGs 推進本部の設置・運営

SDGs の視点を県政に取り入れ、全庁一丸となって取り組むため、知事を本部長とする「兵庫県 SDGs 推進本部」（令和 4 年 5 月設置）の元、SDGs に係る施策の企画・総合調整や庁内の情報共有・連携等を行う。

公民連携によるSDGsの推進

社会的課題が複雑化するなか、持続可能な地域の発展を目指すためには、様々なステークホルダーの連携・協働が不可欠である。このため、経済界・大学・自治体等とともに公民連携組織を設立し、社会的課題の解決と地域活性化の両立を実現する。

＼公民連携組織の主な活動／

SDGs を「知る」

SDGs に関する自治体の支援施策や会員企業等の取組情報の発信

SDGs に「取り組む」

普及啓発事業の実施、会員が企画する事業への参画

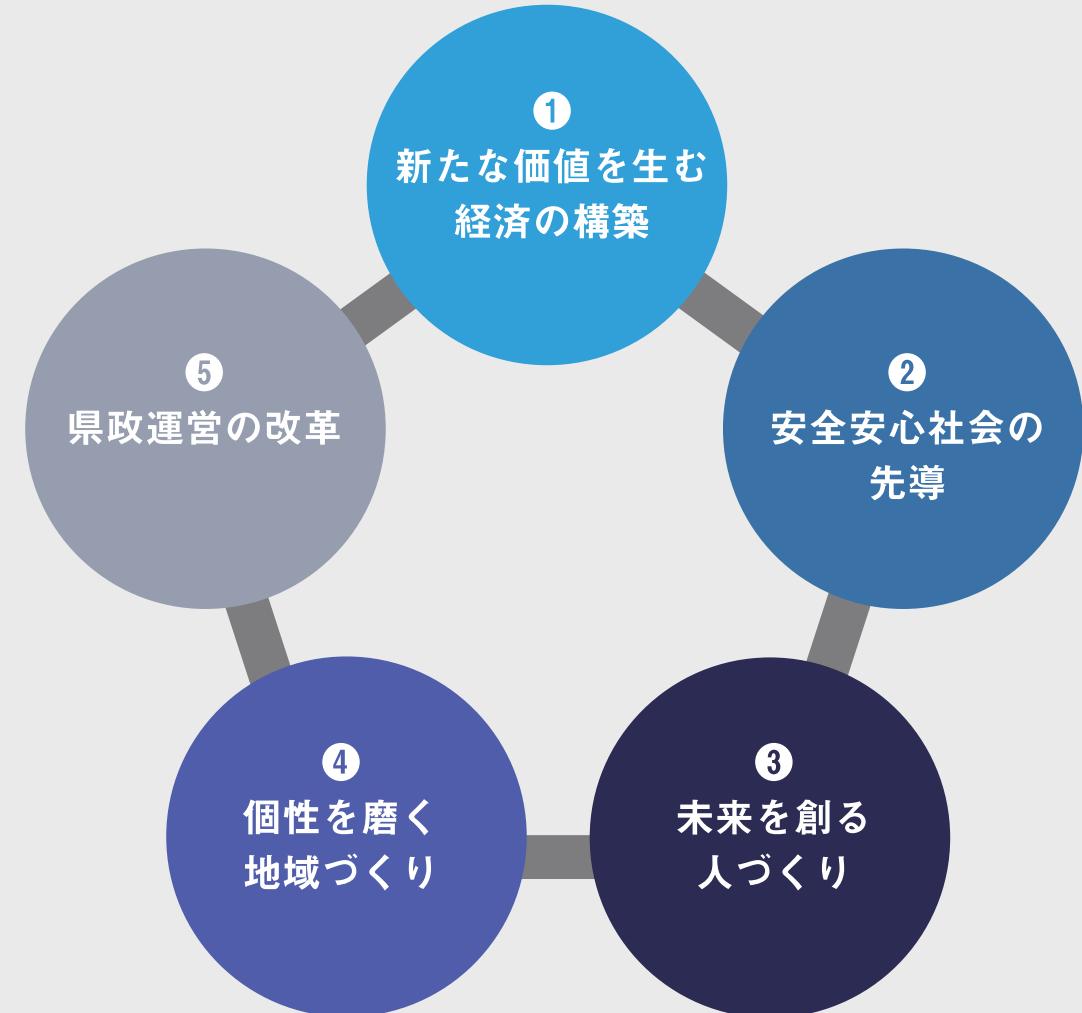
SDGs で「つながる」

公民連携による社会的課題の解決や、会員同士の連携・協働の取組を支援



重点施策 5つの柱

- ①新たな価値を生む経済の構築
- ②安全安心社会の先導
- ③未来を創る人づくり
- ④個性を磨く地域づくり
- ⑤県政運営の改革



重点施策5つの取組み

01 新たな価値を生む経済の構築(主な事業)

① 兵庫デスティネーションキャンペーンの展開

コロナ禍により深刻な影響を受けた兵庫観光の再生を図り、兵庫ブランド力を強化



Theme テーマ

兵庫テロワール旅 -私の感動、その先へ。-

令和4年度 プレキャンペーン
令和5年度 本キャンペーン

R4年度の取組

JR西日本とプレキャンペーンの実施、
全国宣伝販売促進会議の開催 等

全体事業内容

区分

①兵庫五国の風土に根ざした体験メニューの提供

②兵庫五国が育み、伝えてきた「食」のプロモーション

③五国周遊の利便性向上

④「県民総参加」のおもてなし

⑤「旅スタイルの多様化」への対応

⑥兵庫観光の「リブランディング」

主な実施内容（R4）

- ・「兵庫テロワール旅」体験コンテンツの造成及び販売
- ・観光素材集の制作

- ・「地元食材」を核とした宿泊プランの造成及び「食フェア」の開催
- ・プレDC特製弁当の販売

- ・「観光列車」運行・「特別クルーズ」運航
- ・バス等を活用した2次アクセスの充実

- ・InstagramやWEBを活用した兵庫県民お薦め観光情報の発信
- ・県内事業者／団体の参画促進

- ・全国宣伝販売促進会議の開催
- ・動画やWEB記事、タブロイド紙による新しい旅スタイルの提案

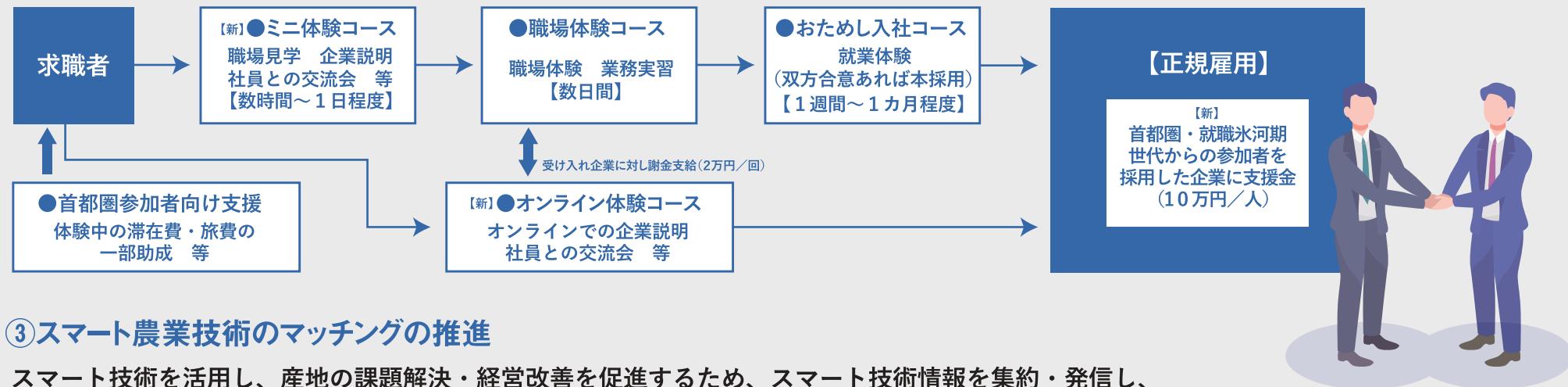
- ・「兵庫テロワール旅」特別サイトによる発信
- ・ガイドブック、ポスター等の制作
- ・企業とのコラボやインフルエンサーとの連携によるプロモーション



重点施策5つの取組み > 01新たな価値を生む経済の構築

②おためし企業体験事業の実施

首都圏在住求職者や就職氷河期世代等の不安定就労者等に対し、適性にあった企業への就職を支援



③スマート農業技術のマッチングの推進

スマート技術を活用し、産地の課題解決・経営改善を促進するため、スマート技術情報を集約・発信し、産地に沿った助言等を行う仕組を構築

取組	内容
プラットフォーム専用サイトの開設	産地・スマート技術を有する企業が参画する専用ページを開設 等
コーディネーターによる情報分析・マッチング	スマート技術の知見を有するコーディネーターによる支援 等
産地・企業連携グループの支援	コーディネーターによるマッチング成立後の伴走支援 等

④カーボンニュートラルポート(CNP*)形成計画の策定

播磨臨海地域において、温室効果ガスの実質排出ゼロに向か、令和5年半ばのCNP形成計画策定を目指す。

*CNP：以下の取組を通じ、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする港湾
 ・水素・燃料アンモニア等の大量かつ安定・安価な受入環境の整備
 ・脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化
 ・集積する臨海部産業との連携

重点施策5つの取組み

02 安全安心社会の先導(主な事業)

① 災害への備えの強化



地震・津波対策

南海トラフ地震等による最大クラスの津波への対応や橋梁の耐震化など地震・津波対策を推進



総合的な治水対策

風水害が激甚化・頻発化していることを踏まえ策定した「河川対策アクションプログラム」に基づき、河川の事前防災対策を重点的に推進



山地防災・土砂災害対策

「第4次山地防災・土砂災害対策計画」では、R区域に指定された谷出口周辺やがけ直下に人家がある箇所、Y区域に要配慮者利用施設や緊急輸送道路がある等、緊急性の高い箇所を優先して整備



重点施策5つの取組み > 02安心安全社会の先導

②歯及び口腔の健康づくりの推進

歯及び口腔の健康づくり推進条例の制定に合わせて、歯科保健対策を強化

主な取組	内容
歯及び口腔の健康づくり推進条例の普及啓発	歯及び口腔に関する条例の啓発を通じ、県民の歯科口腔保健に対する意識の醸成、実践定着を促進
乳幼児期からの歯及び口腔保健対策の推進	乳幼児期からのむし歯予防に取り組むことで、生涯を通じた歯と口腔の健康づくりを促進



③医療的ケア児に対する支援体制の構築

たんの吸引等の医療的ケアが必要な障害児や家族等からのワンストップ相談、家族交流会を開催する「医療的ケア児支援センター」を設置（看護師・相談支援専門員を配置）



取組	内容
医療的ケア児支援センターの設置（新規）	【実施手法】民間医療型障害児入所施設へ委託（週5日開設） 【体制】相談員2名（看護師・相談支援専門員） 【内容】医療的ケア児及び家族などからのワンストップ相談対応 等
医療的ケア児コーディネーター養成等	・市町に設置するコーディネーター養成研修の開催 ・市町間連携を担う圏域コーディネーターの設置 等

④自動録音電話機の普及促進

高齢者の特殊詐欺被害の未然防止を図るため、緊急対策として地域の高齢者世帯の実情をよく知る市町が県警察と連携して実施する、防犯機能を有する自動録音電話機等の普及事業を支援（令和4年度限り）

重点施策5つの取組み

03 未来を創る人づくり(主な事業)

①学校問題への総合的な支援

いじめ・不登校等への対応など複雑化する課題に対し、教育事務所長のリーダーシップの下で、市町教育委員会と連携し、効果的・機動的に支援が行えるよう支援体制を整え、学校課題に対して多面的に支援を実施

(1) 学校問題サポートチームによる総合支援の実施

各教育事務所に、教育及び警察関係者やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、弁護士等で構成する学校問題サポートチームを設置し、多面的に総合支援を実施（6教育事務所に設置）

(2) いじめ等、教育相談の実施

区分	事業内容
いじめ防止対策の推進	①兵庫県いじめ対応ネットワーク会議(全県会議 年1回、地域別会議 年1回×6地区) ②いじめ防止啓発チラシの配布
ひょうごっ子悩み相談センター	①ひょうごっ子<いじめ・体罰・子ども安全>相談24時間ホットライン(電話相談)、 ひょうごっ子悩み相談(面接相談) ②ひょうごっ子悩み相談<いじめ・体罰・子ども安全>相談・通報窓口(各教育事務所)
研修会・連絡会等	①県主催研究会・連絡会 スクールソーシャルワーカーの専門性向上のため、学識経験者をスーパーバイザーとして各教育事務所へ派遣(各事務所、年1回) ②重大事態への対応研修 学校危機対応に関するスキルアップと指導力の向上のため、市町教育委員会管理職を対象に研修を実施

②発達障害児等の認定こども園等への受け入れ支援

- ・保育士・保護者への指導助言を行う支援カウンセラーの配置を支援
- ・発達障害児等を受け入れる私立認定こども園に対し、職員加配に要する経費を県独自で支援

支援内容	対象施設 対象となる障害児を1名 受け入れる私立認定こども園 ※国制度では2名以上の受け入れが必要
	補助金額 32,600円／月・人

③不妊治療を行う方への支援促進

- ・不妊症・不育症に関する検査や治療の費用の一部助成や普及啓発を行い、県民理解の向上、治療を受けやすい環境づくりを促進
- ・不妊治療と仕事の両立のための休暇制度導入や従業員への理解促進に取り組む企業に支援金を支給 支給金額 10万円／企業（1回限り）

④ひょうごリーディングハイスクールの推進

- 社会変化への柔軟な対応力を育成する教育活動を推進する高校を支援し、本県ならではの魅力
- ・特色ある高校づくりを促進（カリキュラム開発委員会の開催、カリキュラム開発コーディネーターの派遣 等）
 - 新たな教育過程編成の例

地域で活躍する教育者の育成



教育系大学や地元の小中学校等と連携した教育理論及び教育実践を体系的に学ぶ教育課程を編成

国際的に活躍できる人材育成



国際系学部・大学や官公庁等と連携した国際経済や国際法等を学ぶ教育課程を編成

重点施策5つの取組み

04 個性を磨く地域づくり(主な事業)

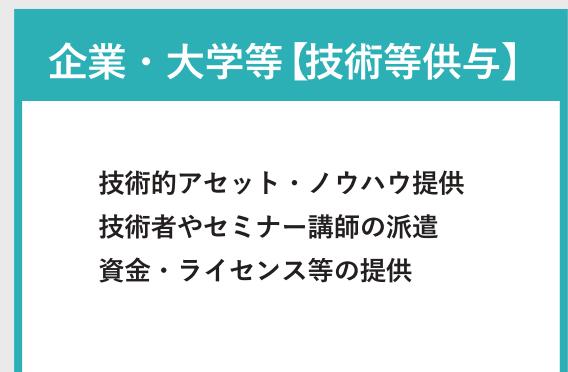
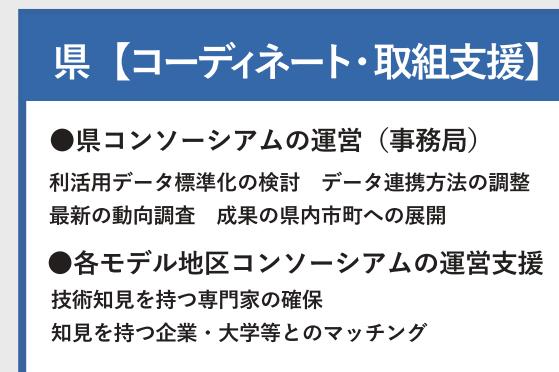
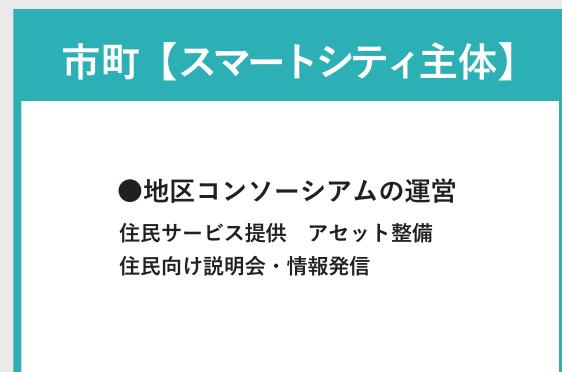
①スマートシティモデル事業の実施

県・市町・企業等が連携し、地域課題をICT・データにより解決するスマートシティのモデルとなる市町の取組を支援

区分	事業内容
県コンソーシアムの運営	県内市町のスマートシティの取組を支援
構成	県、市町（関係事業者・団体等により地区コンソーシアムを組成）、企業、大学等
内容	利活用データ標準化の検討、データ連携方法の検討・調整、意見交換等
地区コンソーシアムの運営支援	取組成果の横展開を見据え、モデル地区での取組をフェーズごとに支援
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・第1フェーズ：専門家派遣による助言 ・第2フェーズ：データ標準化・連携関連部分の仕様策定 ・第3フェーズ：データ標準化・連携関連部分のシステム開発・検証 <p>※モデル地区の進捗に応じて支援</p>
対象	5地区程度



役割分担のイメージ



重点施策5つの取組み > 04個性を磨く地域づくり

② 特区における空家活用への総合的な支援

移住、定住及び交流の促進並びに地域活性化を図るため、空家活用特区内での支援を実施

※空家等の活用を特に促進すべき区域及び方針を市町が定め、県が指定。県・市町は、特区内の所有者からの届出情報を基にした流通促進や活用支援を実施

流通促進	・空家所有者に対し流通等による活用の働きかけを行うNPO等団体を支援 等（補助創設）
活用支援	・特区内の古民家を地域交流拠点として再生活用する際の改修費用を支援 等（補助率拡充）



③ 兵庫県域の大坂湾ベイエリアの活性化

大阪・関西万博を契機に、人、モノ、投資を呼び込むため、兵庫県域のベイエリアの将来像や事業展開の方向性を示す基本方針を策定し、活性化に向けたプロジェクトを実施

「兵庫県域の大坂湾ベイエリア活性化基本方針」の策定

プロジェクトの実効性・多様性を念頭に、企画段階から官民連携により、ベイエリアの将来像とそれを実現するためのプロジェクトを示す活性化基本方針を策定

クルージングMICE実証実験の実施

万博後を見据えた海上交通の充実を図るため、船内での会議開催や観光向けコンテンツを実施し、船による移動の付加価値を高めることで、民間事業者による運航を目指す

④ アーバンスポーツへの支援を追加

全国・国際規模の大会開催経費を支援する事業の対象にアーバンスポーツ（※）を追加し、更なる競技力・関心を向上
補助金額 上限100万円／大会（会場借上料 等）

※スケートボード、スポーツクライミング、BMX等



重点施策5つの取組み

05 県政運営の改革

①学生未来会議の実施

学生を取り巻く様々な課題や、若者視点の意見を県政に反映させるとともに、県若手職員の政策提案力の向上を目的に、学生と知事の意見交換の場を設定

学生未来会議のイメージ

名称	学生未来会議
運営	採用1年目等若手職員、学生有志で構成する企画委員による運営
目的	学生意見の聴取、日頃の研究内容の成果報告、知事・県幹部と学生の交流を目的とした場を設定

県内大学生との意見交換会の開催(5回)



県庁インターンシップ参加者との意見交換会の開催(1回)



全体報告会の開催
→県政への提言等

②新しいビジョンの推進

全県ビジョンの実現に向けた実行プログラムの推進、地域ビジョンの実現に向けた推進体制の構築など、令和4年3月に策定した「ひょうごビジョン2050」を推進

主な取組内容

ビジョン推進チームの創設	対話と学びの場づくり
県民が地域ビジョンの実現に向けた活動を行う 「ビジョン推進チーム」を各地域で支援(10地域)	・県民が地域の未来を語り合い、学びあう場づくり等を推進 ・新ビジョンの県民への浸透を図るため、冊子・動画等を作成

③ひょうご公民連携プラットフォームの機能拡充

令和3年10月に新設した「ひょうご公民連携プラットフォーム」の機能を拡充するため、県と企業等のマッチングや連携事業の具体化を促進し、社会課題の解決に向けて幅広く対応できる仕組みを構築

内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公民連携ポータルサイト・プロジェクト管理システムの構築 ・各分野の専門家で構成されるアドバイザリーボードの設置
----	---

④MY HYOGO MOVIE 2022 の開催

県民等から県政イメージアップにつながる動画を公募のうえ入賞者に県政PR動画の受注資格を与えることで、潜在人材を活用した県政情報の発信を強化



どなたでも応募可(プロ・アマを問わない)



1次選考で10作品程度に絞り、審査員・一般投票による最終選考を実施



Chapter 02

第2部

県政改革 方針の全貌

01 県政改革方針の基本方針

持続可能な行財政基盤を確立し、人口減少、急速な高齢化、多発する災害、地球温暖化、経済構造の変容等、挑戦すべき課題に立ち向かい、時代を切り拓く「躍動する兵庫」を実現

①躍動する兵庫の実現

「ひょうごビジョン2050」に掲げる「躍動する兵庫」の実現に向けた県政を推進

3つの基本姿勢



②持続可能な行財政基盤の確立

改革の着実な推進により収支均衡と将来負担の軽減を図りつつ、時代の変化に的確に対応

③イノベーション型 行財政運営の実現

職員一人ひとりから自律的
・多発的に業務の創意工夫
や変革の提案がなされる県
政の実現

●「ビルド」を重視した行財政運営
新たな事業内容や実施手法への見直しに重点
を置いた施策の改善を実施

●成果を重視した施策立案の導入
EBPMを原則に、成果指標、目標、終期、継続
基準を定めて新規施策を立案

●透明性向上のための外部評価の積極的活用
外部有識者による事業評価の手法を活用し、
PDCAサイクルを実現

02 財政フレーム

<試算の前提条件の見直し>

コロナ禍の中長期的な税収見直しは予断を許さない中、税収や財政指標をより堅実に見込み、本県の財政状況をより分かりやすく伝えるため、

- ①経済成長率を、「成長実現ケース」から「ベースラインケース」に変更
- ②県債管理基金への預託金や外部基金の集約の解消等を実施
- ③企業庁との貸借関係を段階的に解消

<各分野の見直しの反映>

- ④事務事業や投資事業の見直しを反映

事業費ベース：1,270億円（一般財源ベース：410億円）

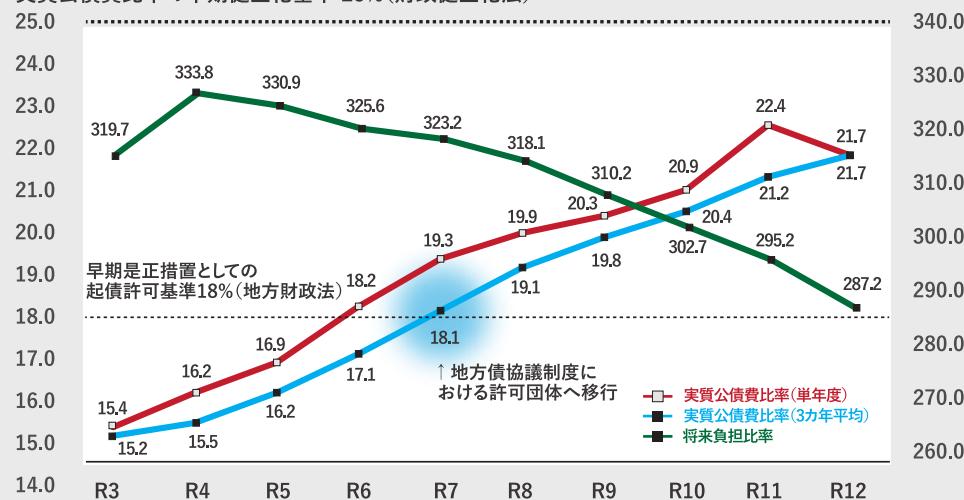
- ⑤県債管理基金を活用した県債残高縮減対策の取り止めを反映

令和10年度までの財政収支見通し

○収支不足総額	△140億円【令和4～10年度】
○実質公債費比率	20.4%【令和10年度・3カ年平均】
○将来負担比率	302.7%【令和10年度】
○経常収支比率	99.1%【令和10年度】

実質公債費比率・将来負担比率の推移

実質公債費比率の早期健全化基準 25%（財政健全化法）



- 今後、歳入歳出両面における見直し、地方財政制度の活用により、毎年度の収支不足を補填し、収支均衡を目指す
- あわせて、税収確保等による一般財源の確保、繰上償還等による県債残高の縮減、県債管理基金への更なる積み戻し等により財政運営指標の改善に取り組む

<財政運営目標>

区分	令和10年度までの目標	最終目標
収支	収支均衡を目指す	収支均衡を維持
実質公債費比率 (単年度・3カ年平均)	21%程度 地方債協議制度同意基準(18%)と早期健全化基準(25%)の中間値(21.5%)未満	早期健全化基準(25%)内を堅持しつつ、18%未満を目指す
将来負担比率	305%程度 R3見込(319.7%)をH20～H30行革期間の縮減率(△2.1%/年)並で縮減(305.0%)	早期健全化基準(400%)内を堅持しつつ、280%未満を目指す
経常収支比率	100%未満を維持	100%未満を維持

03 ビルドを重視した事務事業の見直し

今回の見直し事業の位置付け

事務事業の総点検を実施し、見直しが必要な項目については、イノベーション型行財政運営のパイロット版として先行実施

01 新たな事業内容への見直し

- 既存事業を見直し、より有効な新たな事業内容への見直しを図る事業

02 新たな手法の導入

- 民間のアイデアやノウハウ等を活用し、より効果的・効率的な事業展開を図る事業

03 廃止または縮減

- 社会情勢の変化に伴い必要性が低下し、廃止または縮減する事業
- 事業の廃止、縮減にあたっては、県議会、市町、関係団体などに対して、丁寧な説明・意見聴取を実施

事務事業の見直し額:△570億円(一般財源:△165億円)

シーリングの見直し額:△150億円(一般財源:△150億円)

04 行財政基盤確立のための投資水準の見直し

投資総額の見直し

- 令和10年度までの投資総額を地方財政計画の水準を基本に確保

令和4年度：1,705億円[2,115億円※]（見直し前2,205億円）

※令和3年度経済対策補正の計上額を含めた額

- 令和5年度以降の事業費は、地財伸びを踏まえて設定
- 災害復旧事業については、必要額を別途措置

01

補正予算の見直し

- 令和4年度以降、投資事業の補正予算は原則、国の経済対策に呼応した補助事業の補正に重点化（後年度事業費の前倒し）

投資事業の見直し額：△550億円
(一般財源※：△95億円)

※R10までの公債費縮減効果額

02

新たな仕組み

- 当初予算において、本県実負担が増加しない範囲で、県民生活に身近な分野等に事業費を振り替えることが可能な仕組みを設定

県民の安全安心に直結し、要望の強い道路や河川の日常的な維持修繕を充実させるため、新たな仕組みを用いて、県単土木に振替

03

大規模プロジェクト等の見直し (主なもの)

- 県庁舎等再整備事業
- 大規模アリーナの整備

04

05 ボトムアップ型県政実現に向けた組織再編

①本庁5部体制から12部体制への移行

組織の長としてより一層迅速かつ的確に政策立案・決定できる体制の構築に向け、特定分野を担当する部長の職を廃止し、部制条例で規定する部として12部に再編



②部長のマネジメントの強化

- 各部長を中心とする責任体制を構築するため、「部一課」制を基本
- 部長のマネジメント強化対策として、部長を補佐する職として次長を新設

③各部の官房機能の強化

- 各部の政策立案・調整機能の向上に向け、再編後の各部に総務担当課を設置し、官房機能を強化

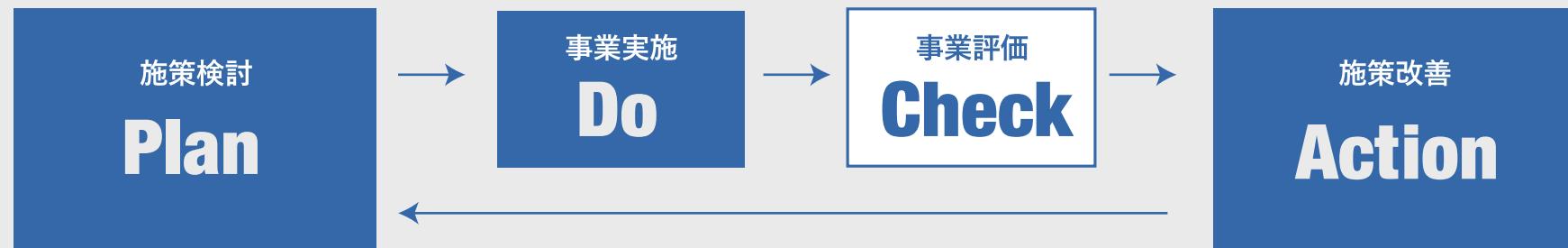
06 その他行財政全般の見直しを実施

民間活力の活用促進	公社等
<ul style="list-style-type: none"> ● 施設整備(新設・建替・大規模改修)における民間活用手法の優先的検討 ● 施設管理における民間参入の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間活力の積極的活用や民間との役割分担を踏まえ、公社等のあり方について検討を行う
人材育成	働き方改革の推進
<ul style="list-style-type: none"> ● 新たな人材育成に関する基本方針を策定し、人事管理全般を通じた総合的な人材育成を推進 ● 庁内インターン等により他所属での勤務を認める「兵庫県マルチワークプログラム」を新設するなど、職員の意欲と適性を踏まえた人事配置を実現 ● 女性職員のキャリア形成を意識した人事配置等により女性活躍を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 柔軟で多様な働き方の推進や超過勤務の縮減、ICTを活用した業務改革の推進など、新しい働き方に県庁が率先して取り組むため、「新しい働き方推進プラン」を策定（R4年度） ● 行政手続オンライン化の推進 各種補助金申請や届出等の手続のうち、年間処理件数が多い手続について、申請から通知、支払まで、効果性・実現性の高い手續から順次オンライン化

07 今後の取組み

①ひょうご事業改善レビューの導入

- 「イノベーション型の行財政運営」の実現を目指す取組の一環として、外部有識者の評価を加えて施策改善を図る
ひょうご事業改善レビューを導入
- レビューの結果を翌年度予算要求に反映させ、PDCAサイクルの実現、ビルドを重視した事務事業の改善に取り組む
- 評価内容を公表することで県政の透明性を高め、県民ボトムアップ型県政を推進



②県政改革方針の見直し

県政改革方針の見直しにあたっては、県議会、市町、関係団体、その他広く県民に対して丁寧な説明を行い、幅広い意見を取り入れながら、改革に取り組む。

<県政改革の推進に関する条例(令和4年4月1日施行(抜粋)>

(趣旨)

- ・ 参画と協働の理念のもとに、県民とともに歩む「県民ボトムアップ型県政」を基本として県政改革を推進
- ・ 県政改革の推進により、時代の変化や県民の要請に対応できる持続可能な行財政基盤を確立

(県政改革審議会)

- ・ これまでの行財政運営審議会と同じ委員構成とし、条例に基づき多様な意見を聴取しながら県政改革を推進
(委員構成:知識経験者(地方行財政、企業経営、IT等)、関係団体代表(福祉、医療、労働、教育等)、市町代表(市長会、町村会))